

わせた 社協だより 第206号

早稲田社協 ホームページ 地域ポータルサイトこむねっとひろしま

2023.6 (令和5年6月) 発行部数 3000部

こむねっとひろしま 検索

東区 早稲田学区

スマホの方は こちらのQRコードでもご覧いただけます♪
<https://www.com-net2.city.hiroshima.jp/02waseda/>

＜編集・発行＞早稲田学区社会福祉協議会 〒732-0063 広島市東区牛田東二丁目12-23 早稲田集会所 2F TEL 082-225-3685

お友だち募集中 LINE 公式アカウント

早稲田社協 登録してね♪

広島型地域運営体制へ

広島市長 松井 一實

皆様が日々の活動を通じて実感されているとおり、地域コミュニティを取り巻く環境は、近年ますます厳しくなっています。こうした中、本市では、昨年2月に策定した「広島市地域コミュニティ活性化ビジョン」において、概ね小学校区を単位として、地域の多様な主体が連携して様々な地域課題の解決に取り組む「新たな協力体制」づくりを提案させていただくとともに、地域の皆様にその意義について理解を深めていただき、先導的に取り組んでいただけるよう、多くの地域に出向き対話を重ねてまいりました。

そうした中、早稲田学区におかれましては、「共助の精神」の下、地域が一丸となって新たな体制づくりに意欲的に取り組んでいただき、本年3月の認定式において、早稲田学区社会福祉協議会を広島型地域運営組織「ひろしまLMO(エルモ) (Local Management Organization)」に本市では初めてとなる認定をさせていただきました。この認定に至るまでの様々な準備や地域内の調整など、地域の皆様の多大なる御努力と御尽力に対し、心から深く敬意を表します。

本市としては、今後も地域に寄り添い、積極的に支援していくことはもとより、トップランナーである早稲田学区の実例を各地域に広め、全市域で市民主体のまちづくりが展開されるよう総力を挙げて取り組んでまいりたいと考えています。皆様におかれましては、持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、引き続き、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

早稲田学区社会福祉協議会 会長 西田志都枝

町内会などの担い手不足を受け、地域を支える広島市独自の新組織「ひろしまLMO(エルモ)」が発足しました。これは連合町内会や地域社会福祉協議会を中心に、小学校区で地域団体の活動を一本化し、業務の効率化と人材の確保につなげるのが目的です。

広島市が第一弾として認定したのは早稲田学区をはじめとした全9地区の団体です。令和5年3月29日、広島市役所に於て認定証を受領いたしました。

社協だより205号でもお伝えいたしましたが、新しい組織に移行するための臨時総会を開催し、①規約 ②協定書 ③事業計画書(申請年度のもの) ④収支予算書 ⑤地域の将来像を含むまちづくりに関する中長期の計画書 等について審議し、賛成多数でご了解を頂きました。

補助金制度の見直しについては、段階的に実施しながら令和6年度から本格的に適應する予定であり、補助金の一本化を目指して準備を整える。とされております。

“時は来たり!!”

早稲田学区社協は将来のため、令和5年度実施に向けての細かな作業に入りました。どうぞ興味を持って地域活動への積極的なご参加をお願いいたします。

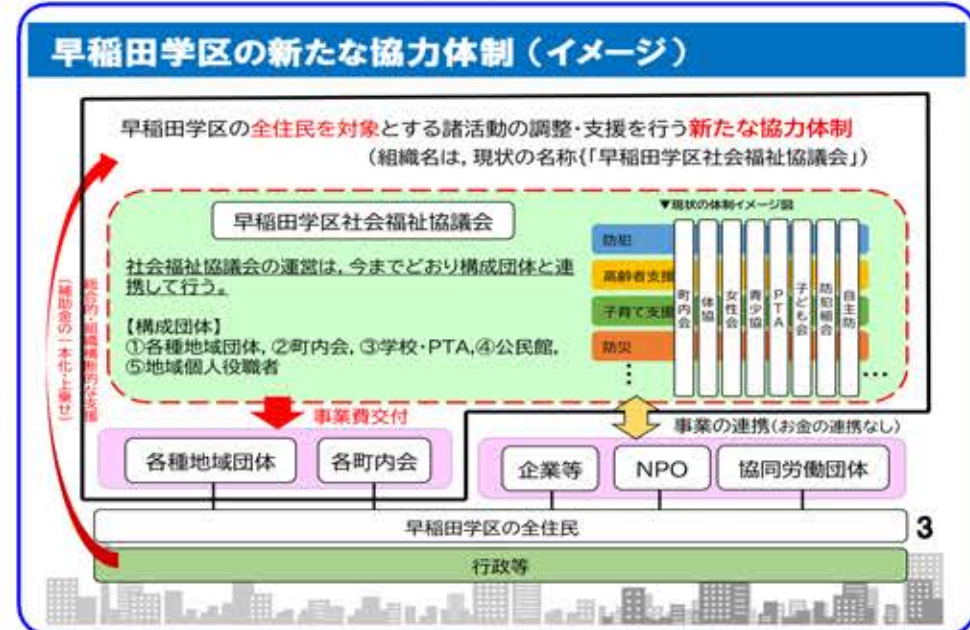


新たな協力体制に向けた歩み & 新たな協力体とは(何が変わる?)

＜背景＞
 昨年の2月に広島市において「地域コミュニティ活性化ビジョン」が策定され、地域コミュニティの活性化を進めるためには「地域に関わるあらゆる主体(団体)が一緒になり地域の実情に応じた諸課題を共有し解決ができる新たな協力体制を整える必要がある」との考えが示されました。

＜取り組みの経緯＞
 早稲田学区社会福祉協議会(以下、早稲田社協と言う。)では結成以来、早稲田の各種団体が連携(ネットワーク方式)した仕組み(このたび広島市で策定されたビジョンに酷似した仕組み)により、「地域福祉」や「わせたのまちづくり」事業を行ってきました。

早稲田社協では持続可能な地域コミュニティを構築するためには広島市のビジョンに基づく新たな体制にステップアップさせる必要があるとの考えから、「規約」の改訂等、新しい体制への移行整備を行い、3月23日に臨時総会を開催してこれらを承認・決定し、同日付で広島市に新たな体制の認定申請を行い、3月29日に早稲田社協の役員一同が同席のもと、広島市長より認定証の交付を受けました。



- ＜広島型地域運営組織となって、今までと何が変わる?＞
- (1) 地域を代表する組織として、行政に対して地域課題に関する情報提供や提言を行うとともに、組織運営経費や諸課題の解決に向けた自由度の高い支援(補助金)を受けられるほか、地域からの支援の要請や提言に対しても従来に増して継続的な支援が受けられるようになります。また、令和6年度以降、これまで各種地域団体に交付されていた補助金の補助額が上乘せされて、広島型地域運営組織へ一括交付されることが検討されています。
 - (2) 広島型地域運営組織は、各種地域団体を統括し指導調整するものではなく、連携する各種地域団体は、今までどおり、各団体の事業計画に基づき事業(活動)を行います。
 - (3) 広島市(区)社会福祉協議会との関係性は従来と変わらず連携した事業運営を行います。
 - (4) 早稲田社協においても、役員の増強や、イベントサポート部の新設等、組織を強化し新しい組織としての事業運営に取り組めます。